

(別記)

令和4年度宮古地方農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

宮古地域は、平坦地が少なく、狭小で未整備の水田が散在しており稲作の生産性、収益性は極めて低い。園芸や畜産等との複合型農業経営が多く、飯米農家の割合が高い。専業農家は少なく、祝祭日利用の自己完結型の農業経営は、規模に見合わない機械化により生産コストが高くなっている。

また、当地域は、震災や台風で大きな被害を受けた地域であり、経営の悪化や農業に対する意欲の衰退、農家の高齢化等により、離農する農家が増えている。

こうした中で、水田農業の安定と発展のためには、担い手確保の推進、作物生産の維持・拡大を進め、水田の有効活用を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

宮古地域は、夏はやませの影響を受けやすいものの、冬は日照時間が長く、温暖で乾燥した気候（夏冷涼、冬温暖）であり、周年出荷が可能である。この気象条件を活かし露地野菜（きゅうり、ブロッコリー、大根等）やハウス栽培（トマト、ピーマン、イチゴ、レタス等）の周年出荷体系を構築し、複合経営と多品目栽培による生産拡大を推進する。

小規模複合経営が大半を占める宮古地域においては、多品目生鮮野菜の産地直売施設向けの生産拡大に加え、加工等により農産物の付加価値を高める6次産業化を推進し、収益性の向上や消費拡大に取り組んでいく。

また、生産・流通コスト低減に向けて、地域内流通や肥料費、農薬費の削減による低コスト化、経営能力や栽培技術の高い担い手に農地集積の推進を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

宮古地域は、畑作物への転換が困難な湿田が多く、土地利用型作物を中心とした水田農業が主体となっており、担い手となる水稻農家が、飼料用米やWCS等の新規需要米、高収益作物等の生産拡大に取り組んでいる。

申請農家に対して、対象農地の水田としての活用見込みについて意向調査等を行い、状況を把握したうえで、畑地化する農地の排水性の改善や土づくり等基盤整備について関係機関・団体と検討を行っていく。

水田機能を有しながら生産する作物のブロックローテーション等の構築について、関係機関・団体と検討を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産数量を確保するとともに、適地適品種の作付推進、低コスト生産を目指した米づくりの推進、良品質米の安定生産の推進、地産地消、食育の推進の5つを柱に需要を先取りした売れる米づくりの推進に取り組む。

(2) 備蓄米

契約数量に応じた生産に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

転作作物の中心の一つとして、主食用米の需要、価格動向を見つつ作付けの推進に取り組む。また、産地交付金を活用し、収益性の向上と生産の維持・拡大を図る。

イ 米粉用米
取組なし。

ウ 新市場開拓用米
取組なし。

エ WCS 用稲
転作作物の中心の一つとして、飼料作物と同様に作付の推進に取り組む。

オ 加工用米
取組なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、担い手農業者を中心に現状の作付を維持する。

大豆については、JA 出荷のほか地元産直や加工業者を供給先とし、作付を大規模に行っている担い手農家を中心に、産地交付金を活用し、令和4年度以降も農地集約等により作付拡大に取り組む。

飼料作物については、飼料自給率の向上を図るため畜産農家との連携を奨励するとともに、産地交付金を活用し、担い手農家への農地集積に取り組む。

(5) そば、なたね

地力の低い農地でも収穫が期待できる「そば」の作付をこれまでどおり奨励し、県内業者や地元公社等へ安定供給できる体制づくりを推進するため、産地交付金を活用して、作付拡大に取り組む。

「なたね」については取組なし。

(6) 地力増進作物

「ピーマン」等の高収益作物等の計画的な作付拡大及び収益向上を目的として取り入れる「エンバク」や「緑肥大豆」等の地力増進作物について、産地交付金を活用して、取組を推進する。

(7) 高収益作物

ア 野菜

当協議会は、4市町村から構成されており特産作物も多岐にわたるが、広域的には園芸作物の重点化に向け、宮古地域の気象条件を活かし、露地野菜での周年出荷体系により産地化を図る。作物ごとの具体的な取り組みとして、「きゅうり」は作型分化による収穫機関の分散化、「ピーマン」は現状のハウス作型に加え、露地作型の普及、「ブロッコリー、ねぎ、アスパラガス、さやいんげん、かぼちゃ」は比較的取り組みやすい品目として広く推進、「シソ」は加工品原料として需要があることから、信頼できる産地として品質と数量の安定化に取り組む。また、重点市場との連携強化や地元産直を活用した販売促進に向け、産地交付金を活用して、担い手への集積を図りつつ作付拡大に取り組む。

【広域振興産地戦略作物】

きゅうり、ピーマン、オクラ、ブロッコリー、ほうれんそう、だいこん、わらび、わさび

【地域振興産地戦略作物】

ねぎ、アスパラガス、ミツバ、シソ、かぼちゃ、キャベツ、さやいんげん、しどけ、ウド

イ 花き

宮古地域の推進品目とされている花きについて、「りんどう」は改植誘導及び水稲からの転作誘導により生産量の維持・増加を図り、「小菊」は新規花き生産者への入門作物として生産拡大に取り組む。また、関東市場での当産地の評価が高まってきていることから、注文販売を開始するなど需要に合った生産により価格の安定化を図るため、産地交付金を活用して、作付拡大に取り組む。

それ以外の花きについても、産地交付金を活用して、農地の有効活用を図り、作付面積の維持・拡大に取り組む。

【広域振興産地戦略作物】

りんどう、小菊

ウ その他作物

産地直売所で需要があり、振興作物である「小豆」について、高品質生産と単収向上を図るため、産地交付金を活用し、作付拡大に取り組む。

需要が拡大している雑穀については、産地化に向け産直を活用した安定的な供給及び販売促進につながるよう、産地交付金を活用して、担い手への集積を図りつつ作付拡大に取り組む。

【地域振興産地戦略作物】

きび、あわ

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。